

鹿児島県教育大綱

平成31年2月

鹿児島県

はじめに

教育は、将来の社会を担う人材を育成するという、国、地方を通じて取り組むべき最も重要なテーマであり、私は、「人材育成なくして、県の未来はない」と考えております。

鹿児島を元気にするためには、県民一人ひとりが鹿児島の未来に夢や希望を持ち、その実現に向けて勇気を持って、想像力を働かせて行動していただくことが大切であり、そのための環境を整えていくことや、未来の鹿児島、日本を担っていく人材を育成することが、ますます重要となっております。

鹿児島の先人たちが、幕末という時代の大きな変革期に未知の時代を切り拓き、近代国家の礎を築き上げたように、私たちが、鹿児島をどんどん発展させ、未来を担う子ども達にバトンタッチしてあげたいと思います。

鹿児島の良き伝統や歴史、風土など優れた特性を活かしながら、知・徳・体の調和がとれた教育がより一層推進され、未来の鹿児島や日本を担う人材の育成が図られるよう取り組んでまいります。

この鹿児島県教育大綱は、このような人材の育成に資するための、平成31年度からの5年間を対象期間とする、本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱です。

この大綱に基づき、総合教育会議等において教育委員会との連携の強化を図るとともに、本県教育行政の一層の推進に努めてまいります。

平成31年2月

鹿児島県知事 三反園 訓

位置付け

本大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、鹿児島県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として定めたものです。

対象期間

平成31年度から平成35(2023)年度までとします。

I 基本目標

夢や希望を実現し未来を担う鹿児島の人づくり

II 基本方針

1 本県教育の取組における視点

- (1) 時代を超えて変わらない価値のあるものの尊重
- (2) 社会の変化に対応し、夢や希望を実現する能力の育成
- (3) 学校・家庭・地域・企業等の積極的な連携・協働
- (4) 郷土の教育的な伝統や風土の活用と未来への継承

2 本県教育施策の方向性

- (1) お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- (2) 未来を切り拓くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進
- (3) 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進
- (4) 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進
- (5) 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興

Ⅱ 基本方針

1 本県教育の取組における視点

(1) 時代を超えて変わらない価値のあるものの尊重

個人の尊重，自律心と責任感，他人を思いやる心，公共の精神，規範意識，伝統や文化を大切にする心，幅広い教養や健やかな体などの豊かな人間性は，いつの時代の教育でも大切に育てなければならぬものであり，施策の推進に当たって重要視されるべきものです。

(2) 社会の変化に対応し，夢や希望を実現する能力の育成

社会の変化に柔軟に対応するための創造力や，課題を自ら発見し解決できる能力，また，今後ますます進展するであろうグローバル化や情報化社会に対応できるコミュニケーション能力，ICTを活用する能力等を身に付け，情熱を持って夢や希望の実現に邁進する人材の育成を目指します。

さらに，県民が，進歩の著しい世界的，先進的な研究等に触れる機会を設けるなど，明日の未来を担う人材育成に資する学術振興を図ります。

(3) 学校・家庭・地域・企業等の積極的な連携・協働

学校，家庭，地域，企業等それぞれの教育における役割を確実に果たすとともに，積極的に他に働きかけて成果を増幅させるなど，それぞれとの連携や協働を図ります。

(4) 郷土の教育的な伝統や風土の活用と未来への継承

本県には，教育を大事にする伝統や精神，風土があり，豊かな自然，日本の近代化をリードした歴史，地域に根ざした個性あふれる文化，全国に誇れる農林水産業等の産業，様々な分野で活躍している人材など教育的資源が豊富であり，また，地域全体で子どもたちを育てるといった伝統的な地域の教育力も残っています。

これらの有効活用や未来への継承を図ります。

2 本県教育施策の方向性

(1) お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

お互いの人格を思いやりの気持ちを持って尊重し、基本的な生活習慣や人としてしてはならないことなど、社会生活を送る上で持つべき最低限の規範意識を養うとともに、法やきまりを遵守し、適切に行動できる人間を育てることが重要です。また、子どもたちが、安心して学習に取り組むためには、所属する集団の仲間による支援や助言等が不可欠です。

変化の激しいこれからの社会を生き抜いていく上で、子どもたちの規範意識を養い、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性やたくましく生きるための健康や体力を育む教育を推進します。

(2) 未来を切り拓くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進

子どもたちが、変化の激しいこれからの社会を生き抜き、未来を切り拓くためには、基礎・基本を確実に身に付けるとともに、自ら学び、考え、主体的に判断、行動し、よりよく問題を解決する能力を育む教育を推進します。

また、伝統や文化を尊重し、それらを育ててきた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、創意進取の気風の醸成や望ましい勤労観・職業観の育成を図ります。

さらに、環境教育や情報教育などの社会の変化に対応した教育や、子ども一人一人の自立と社会参加に向けて障害の状態や教育的ニーズに応じる特別支援教育を推進します。

(3) 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進

学校において、それぞれの教育の目標が達成されるためには、学校、教職員が役割を十分に果たし、信頼される学校づくりを進める必要があります。

また、学校と地域が相互にかかわり合い、学校を核として地域を活性化していくことが不可欠である「次世代の学校」として、地域とともにある学校づくりが求められています。

また、信頼される学校づくりの推進に当たっては、教職員の資質向上や安全・安心な環境づくりなどにも取り組みます。

(4) 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進

教育における地域の担う役割は大きいものがあります。本県には、「人の子も我が子も地域の子」という言葉があるように、子どもを地域で育てるという風土があります。

今後も、全ての県民が地域全体で子どもを守り育てるための取組を推進します。

(5) 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興

子どもから大人まで全ての県民が、生涯を通じて、あらゆる機会にあらゆる場所で学ぶことができ、その成果を適切に生かし活躍できることは、豊かな人生を送ることにつながります。

また、スポーツ活動は、心身両面にわたる健康の保持増進に資するものであることから、県民の誰もが、それぞれの関心や適性に応じて、生涯にわたり「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができる環境づくりに取り組む必要があります。

さらに、郷土の伝統文化や文化財を守り育て、様々な芸術に親しむことは、ふるさとの理解や豊かな感性の涵養に必要です。